

庁議付議事案書

開催・令和3年3月17日

所管部課	企画財政部行政管理課	部長	田代 雄己	件名	東大和市行政改革大綱検討部会設置要領の一部を改正する要領について	区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係規則	条例規則	東大和市組織規則							
事項	部課機関	企画財政部企画課							
<p>1. 要旨 東大和市組織規則の一部改正に伴い、東大和市行政改革大綱検討部会設置要領の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点 第8条中「企画財政部行政管理課」を「企画財政部企画課」に改める。</p> <p>(2) 施行日 令和3年4月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 市の組織に則して、当該要領の整合性を図ることができる。</p>									
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過)</p>									
<p>3. 留意事項(問題点等)</p>									
<p>4. 主管部処理案(検討結果等) 庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>									
<p>5. 審議結果</p>									

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。